

「ふれあいサロン」活動を応援します！

■サロンとは？

家に閉じこもりがち、話し相手がいなくて寂しいなどの悩みを持つ方々の声を受け止め、自分の家から行ける距離に、地域の人々が「楽しく・気軽に・無理なく」過ごせる場所をつくる、それが「ふれあいサロン」です。何か特別なことをする場所ではありません。「お茶のみ」や「おしゃべり」だけでもOKです。地域住民みんなで声をかけ合って集まれる交流の場をつくりませんか。

■サロンの効果

- ①地域でつながりましょう。知り合いが増えとおしゃべりや外出の機会が増え、生活に楽しみができます。
- ②心と体の健康維持ができます。地域の中に自分の居場所をつくり、孤立を防ぎます。また、体を動かす機会が増え「生活不活発病」を予防することができます。

■サロン助成事業

サロン運営の一部を助成、また新規サロン立ち上げなどの支援をしています。お気軽にご相談ください。

(助成内容)

- 基本助成金 10,000円
 - 運営助成金 1回につき2,500円(年間20回まで)
 - 新規開設助成金 限度額3万円
- サロン紹介「むつみ会」



会員のみなさんとお茶を飲みながら、何気ない話をするだけでも楽しいです。高齢者施設のみなさんに踊りを披露して喜んでもらえたり「また来て欲しい」と言ってもらえたりうれしくなります。また、高齢になるとだんだんと出かけることが億劫になり家に閉じこもりがちになるが、サロンに参加することで外出の機会が増えました。

- 活動内容 茶話会や踊りの練習を行っています。年に数回、高齢者施設を慰問し踊りを披露しています。
- 会費 1回200円
- ◎社会福祉協議会 ☎22-5210

白石市青少年健全育成
非行防止推進大会

「家庭から・地域から・健全育成」

東日本大震災から4年が経過していますが、まだ心に寄り添う必要がある子ども達もいます。また、青少年に関わる様々な事件が発生し、子ども達の心は大きな痛手を受けています。子ども達の豊かな心を育てるためにも、子ども達の心のケアの大切さを一緒に学びましょう。お誘いあわせの上ご参加ください。家族みんなでの参加も大歓迎です。

- 日時 7月4日(土)13:00~15:00
- 場所 中央公民館
- 講演 「震災や事件と子どもの心のケア」
- 講師 宮城県子ども総合センター 所長 本間博彰氏
- ※入場は無料。託児があります。
- ◎青少年相談センター ☎22-1342

5月31日現在の人口

- 人口 35,836人(前月比) -21人
- 男17,503人 女18,333人
- 出生件数 17件 ■死亡件数 26件
- 世帯数 14,119世帯

市内の交通事故 5月1日~31日

- 発生件数 53件(315件) ■死亡者数 0人(1人)
- 負傷者数 7人(33人) ■物損件数 48件(289件)
- 飲酒運転摘発者数 0人(5人)
- ※()は1月からの累計

臨時福祉給付金

市民税(均等割)が課税されているかご確認を！
平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられましたが、所得の低い方々への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として、平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない方に臨時福祉給付金(1人につき6,000円)が支給されます。
市民税(均等割)が課税されていなくても市民税(均等割)が課税されている方に扶養されている方や生活保護の被保護者には支給されません。ご自身の課税状況と扶養状況などを確認し、市民税の申告が済んでいない方は、市税務課で市民税の申告をお願いします。

なお、支給対象者と思われる方(扶養されている場合は扶養主)に市民税非課税通知書と臨時福祉給付金の申請書を郵送し、9月中旬に申請受付を開始する予定です。

詳細は広報しろいし8月号または広報しろいし9月号折込みチラシでお知らせします。

※今年は昨年とは違い、年金や児童扶養手当等を受給している方に対する1人につき5,000円の加算措置はありません。

◎福祉事務所 ☎22-1400
fukushi@city.shiroishi.miyagi.jp

白石高校マンドリン部
定期演奏会

- 日時 7月12日(日)13:30~
- 場所 しんきんホール(仙南信用金庫本店3階)
- 曲目 情熱大陸、マンドリンの群れなど
- ◎白石高校 横山 ☎25-3154

後期高齢者医療制度の被保険者
証(保険証)を更新します

現在お使いの「緑色の保険証」は有効期限が7月31日までです。新しい「保険証」(オレンジ色)は7月末に本人あてに郵送します。なお、簡易書留でお送りしますので、受け取りには印鑑が必要です。古い保険証は8月1日以降に各自ハサミなどで切って処分するか、健康推進課にご返却ください。なお、7月中に、一人暮らしの方で長期不在となる場合は必ずお知らせください。



- 7月末日までに郵送する物
- ①後期高齢者医療被保険者証(オレンジ色の保険証)
- ②限度額適用・標準負担額減額認定証 ※②は、減額認定証を現在お持ちの方で8月1日以降も認定要件が満たされている場合のみ、保険証に同封します。

◎健康推進課 ☎22-1362

7月の上下水道事業所
夜間窓口

- 日時 7月27日(月)・28日(火) 17:15~20:00
- 場所 上下水道事業所(城北町)
- ※取り扱いは上下水道料金・使用料、下水道事業受益者負担金など、上下水に関連するもののみです。
- ◎上下水道事業所 ☎25-5522

7月は
固定資産税(2期)
国民健康保険税(1期)
後期高齢者医療保険料(1期)
の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

- 日時 7月27日(月)・28日(火) 17:15~19:30
- ※納税相談は20:00まで
- 場所 収納管理室・会計課

平成27年度国民年金保険料
免除申請受付を開始します

保険料の免除や猶予を受けず未納の状態、万が一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。未納のままにせず、一度ご相談ください。

■平成27年度免除申請

- 対象期間 7月~平成28年6月分
- 受付開始日 7月1日(水)
- ※継続審査の方をのぞき毎年申請が必要です。
- 免除の種類 全額、一部(4分の3、半額、4分の1)、若年者納付猶予(30歳未満の方)
- 申請に必要な物 ①年金手帳、②印鑑、③運転免許証などの身分証明書、④離職した方は「雇用保険受給資格者証」などの証明書
- ※④については、配偶者および世帯主の分も必要です。

■上記期間以外の免除申請

平成26年4月から法律が改正され、申請時点から2年1カ月前までの期間について、さかのぼって申請できるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

◎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111
市民課 ☎22-1312
日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

行政相談をご利用ください

行政相談は、行政相談委員が市民の相談相手として行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知などを行っています。相談は無料で秘密は厳守されます。気軽にご相談ください。
※定例相談は毎月中旬に開催しています。今月の定例相談は34ページをご覧ください。

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)。
安藤一雄

平成26年度情報公開・
個人情報保護制度の実施状況

■情報公開制度の実施状況

情報公開制度は、市民の皆さんの請求によって、市が保有する公文書を、閲覧のほか写しを交付して公開する制度です。

区分	件数
開示	4件
部分開示	5件
非開示	0件
その他(※)	0件
不服申し立て	0件
情報の提供	453件

※その他：在否応答拒否、不存在、取り下げ

■個人情報保護制度の実施状況

個人情報保護制度は、市が保有している個人情報を適正に取り扱い、市民の皆さんの個人情報に関する権利と利益を保護するための制度です。

区分	件数
個人情報取り扱い業務	374件
開示等請求	1件

◎総務課 ☎22-1331

■行政相談委員が表彰されました

5月29日、本市の行政相談委員として長年活躍された梶川みづ子さんが、その功績を評価され東北管区行政評価局長の表彰を受けられました。



▲梶川さん

◎生活環境課 ☎22-1314

毎月7日は「白石温麺の日」
家族みんなで 白石温麺を食べましょう